

広報おうしゅう
お知らせ版

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

特別定額給付金の申請を
受け付けています

特別定額給付金事業

4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定されました。基準日（4月27日）に住民基本台帳に記帳されている人を対象に、1人につき10万円の給付をする特別定額給付金事業を実施します。

申請方法

申請方法は、郵送申請とオンライン申請の2種類です。世帯主が世帯全員分をまとめて申請してください。

① 郵送申請

5月12日より各世帯の世帯主宛てに申請書類を発送しています。同封の返信封筒に必要書類を入れて返送してください。

必要書類は、**本人確認書類の写しと振込先口座の写し**です。添付忘れのないようご注意ください。

※本人確認書類：運転免許証、マイナンバーカード（表面）、パスポート、健康保険証、後期高齢者受給者証、年金手帳、障がい者手帳各種、在留カードなどのいずれか。期限切れのものやマイナンバー通知カードは不可

② オンライン申請

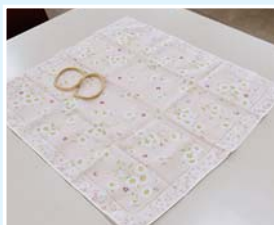
世帯主がマイナンバーカードを所有している場合にオンライン申請ができます。マイナンバーポータルにアクセスし、申請内容を入力してください。振込先口座の確認書類をアップロードし、オンラインから申請します。

申請締め切りは①②ともに8月11日です。申請書類の確認後、約2週間後に指定の口座に振り込みます。

■問い合わせ 市新型コロナウイルス感染症対策本部 生活支援部会（担当：本庁福祉課）
☎ 24-2111（内線1201）

縫わずに折るだけ
ハンカチマスクの作り方

縫わずに簡単に作ることができるハンカチマスクです。飛沫を防ぐためにも、マスクを着用しましょう。



①ハンカチとゴムひもを2本準備する（ゴムひもがない場合は、ストッキングの脚部分を1センチくらいに輪切りにして代用可能）



②ハンカチを半分に折り、さらに同じ方向に半分に折る



③ハンカチの左右の端から3等分くらいのところにゴムひもを通す



④ハンカチを三つ折りにし、片方の端をもう片方の折り目の中に差し込む



⑤出来上がり

■問い合わせ
本庁健康増進課健康づくり係（☎ 34-2903）